

マイナびも付けの誤り

点検対象外にもリスク

相次ぐトラブルを受けて行われている政府のマイナンバー情報の総点検について、デジタル庁は8月30日に開催した報道機関向けの事業説明会で、京検対象となっている29分野の情報のほかにもマイナンバーが存在すると認められたことを明らかにしました。

政府の総点検は、マイナンバーカード利用者向けの政府サイト「マイナボータル」で開催可能な29分野の情報を対象としています。総点検が「マイナ

ボータル」で表示される項目と絞られたのは、利用者の問題でない個人情報の漏洩といった個別の問題です。

「マイナボータル」で問題でない事務でひどく誤りがある可能性がある論理的にはあり得る事務を行なう行政機関の責任において適切に守つものと認識している」と述べました。しかし、ひどく誤りがある可能性がある論理的にはあり得る事務を行なう行政機関の責任において適切に守つものと認識している」としておきます。

誤りの悪さは「事務の内容をみて異なる

による」とマイナンバー法の「別表」にマイナンバーを利用する事務が掲載されていますが、総点検の対象となつた29分野の事務はその一部にすぎません。

たとえば「マイナボータル」では税の分野に地方税の項目がありますが、固定資産税は表示されてしません。総点検が「マイナ